

■みんなまで5・7・5「川柳」
「テーマは特に設けません。ひとり作品まで。自由に発想した作品をお待ちしています。」
■集まれ!画伯「絵・イラスト」
「子どもたちのかわい作中大募集!対象者は0歳から15歳まで。」
■まわりの宝物「写真」
「カメラで携帯電話やデジタルカメラで撮影したあなたが見つけた「まわりの宝物」を送って下さい。」

★投稿方法
毎月10日夕切です。郵便またはEメールにより、作品に名前、住所、連絡先を必ず書き添えて投稿してください。
〒500-1500
高島市新旭町北畑500番地
高島市役所秘書広報課
「みんなのページ」係まで
☎(057)81-1100
✉kono@city.takashima.shiga.jp

★注意!!
掲載作品は秘書広報課で選考します。1号につきひとり一点まで掲載。作品のタイトル、住所、氏名、連絡先の無いものは掲載できません。投稿前に必ず一度確認してください。



集まれ!画伯

『無題 一秋一』
國友彩加さん 15歳
(マキノ町沢)



- ・新議員
質疑は文書を捧読す
岡田芳子さん(安曇川町西万木)
- ・運動会
孫から来てねと案内状
梅村金次郎さん(安曇川町藤江)
- ・病院で
年金降ろし友見舞う
西川五雄三さん(高島市高島)
- ・たつぷりと
金ひまかけた孫の料理
平井ちくさん(朽木大野)
- ・そこが頂上
落ち葉にすべりデコ打って
中野育子さん(朽木大野)
- ・文化祭
心浮き浮き参加せり
平井真造さん(安曇川町上古賀)
- ・運だけじゃ
浮き世の波に乗り切れず
早田弘子さん(今津町今津)
- ・孫の髪
なでるよな風花吹雪
早田弘子さん(今津町今津)

HOT PHOTO ほっとふぉと



『先生!大きいん穫れた!』
高島支所産業振興課

「しろふじ保育園・たかしま保育園のみんなでさつまいも掘り!お世話になった農業後継者クラブ(代表 小谷利春さん)の皆さん、どうもありがとうございました。」

テーマ
みんなのまわりの宝物を探そう!!
今月のポイント

皆さんからの投稿で作る「みんなのページ」。
素敵な作品をお待ちしています。



『あーおいちがった!』
鶴野可造さん(マキノ町高木沢)



『1月生まれの天使たち』
みーちゃんママさん(今津町南新保)



『仲良し♪』
松井翔太さん・心さん(高島市音羽)



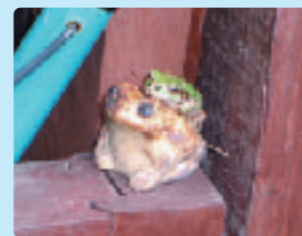
『我が家の宝物』
富永菜々巴さん(優飛さん(高島市鴨))



『僕も走りたいっ!運動会!』
平本拓志さん(今津町弘川)



『たったできました!』
りんちゃんさん(今津町桜町)



『ん?蛙の上に...』
菊太郎さん(安曇川町川島)

ちょっと考えてみよ!

生活環境に自然環境、ちまたの地球環境もそのひとつ。環境という言葉、いろいろあるけれど、何が私たちの生活の取り巻くまわりのことか、積み重ねて出来ています。このコーナーは、みんなが気持ちよく生活をしていくために「ちょっと考えてみよ!」をテーマに紹介していきます。

石綿(アスベスト)のGJ

○アスベスト(石綿)って何? 天然の鉱物繊維のことで、防音や耐熱、耐薬品性に優れているため、今までに建設資材を主として電気製品、自動車部品等に多く使用されてきました。しかし、アスベストの粉じんを吸い込むことで15年~40年後に肺がんや中皮腫などの病気を引き起こす恐れがあり、大きな社会問題となっています。

○対策は? 現在、このように危険なアスベストの製造や輸入は禁止されていますが、劣化して空気中に飛散しやすい吹き付けアスベストの対策や、今後発生するスレート等の非飛散性アスベストを含む建物の解体時等の飛散防止と健康被害対策として「石綿障害予防規則」が新たに定められました。

○規制のポイント

・事業主は、石綿使用の有無の事前調査、解体等の作業計画、作業届を労働基準監督署長に届け出なければなりません。吹き付け石綿を有する建物の所有者、管理者は石綿の除去や、飛散防止措置を取らなければなりません。

○高島市では、すでに市内の建築関係業者を対象に、アスベストの安全な取り扱い作業等についての説明会が実施されています。また、市の公共施設については、詳しい調査や必要な飛散防止対策を進めてまいります。

○規制に関する相談

- 健康福祉部健康推進課 ☎(25)81-110
- 環境全般に関する相談
- 市民環境部環境政策課 ☎(25)81-233
- 市有施設に関する相談
- 総務部財政課 ☎(25)81-111

○犬のGJ

○放し飼いはやめよう。最近、犬の放し飼いに關する苦情が市役所に多く寄せられています。放し飼いは、人や犬を脅かしたり、かみついてケガをさせることもあり大変危険です。責任は飼い主にかかっています。犬は、紐をつなぐなどし、放し飼いは絶対にしないでください。

○フンの始末は、飼い主の責任で。公園や道路、他人の敷地内などは、犬のトイレではありません。犬の散歩をするときは、フンがつき物です。必ずシヨベルやビニール袋などフンの始末ができる用意をし、飼い主が責任を持って始末してください。

※放し飼いや公共の場所を不潔にすることは、滋賀県動物の保護および管理に関する条例違反となります。ペットを飼っている方は、飼い主としてのマナーを守り、ペットが近所の迷惑にならないように心掛けましょう。

自然のGJ・地球のGJ

○地球温暖化の原因は?

CO2の排出量は家庭で著しく増加しています。1990~2003年度のCO2排出量は、量では産業関係が最も多く排出されていますが、増加量で見ると、産業に増加は0.3%、家庭に増加は31.4%となっています。一人ひとりの取組みも結集すれば、地球規模の温暖化防止につながります。

◆地球温暖化と考えられる影響の現状 身近な自然への影響

◇昆虫の生息域 1904年代には九州や四国南部が北限であったナガサキアゲハが1980年代から和歌山県、兵庫県など、2000年以降は関東地方でも確認された。亜熱帯から熱帯に生息する南方系のクマゼミが、2001年には東日本でも確認された。

◇動物の生息域 近年、マガンの飛来時期が遅くなり、立ち時期が早くなった。越冬地が本州のみならず北海道にも拡大した。個体数も増加傾向にある。キツネ、テンなどが白山の標高2km以上の生息が確認された。

【環境省ホームページ：地球温暖化が日本に与える影響について「独立行政法人国立環境研究所」より】

まわりの収益が「ミニミニ」活動に役立てられています。

宝くじの収益還元事業として地域づくりのために交付される(財)自治総合センターの「平成17年度宝くじ「ミニミニ」助成金」を受けて、深溝区(新旭)では、子ども達の遊び場や高齢者の軽スポーツの場として利用されている区民グラウンド前に公衆トイレを整備されました。

